

平成27年度第2回墨田区図書館運営協議会会議録

1 日時 平成27年10月24日（土曜日）
午前10時～午後0時

2 場所 ひきふね図書館 会議室

3 出席者

会 長	永田 治樹	(筑波大学名誉教授)
委 員	渡邊 圭三	(墨田区立梅若小学校長)
委 員	金子 キク子	(図書館ボランティア「くさぶえ」)
委 員	持田 由美子	(図書館ボランティア「ブックトークの会」)
委 員	小田垣 宏和	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)
委 員	戸島 敦子	(公募区民委員)
委 員	村山 厚子	(公募区民委員)

〈欠席委員〉

	河西 由美子	(鶴見大学准教授)
	西村 均	(墨田区立堅川中学校長)
	北村 志麻	(墨田区ひきふね図書館パートナーズ)

4 議事

- (1) 墨田区立図書館における指定管理者制度の導入について（報告）
- (2) その他

5 会議録

石原館長 あいさつと本日の議題について説明

議題

- 1 墨田区立図書館における指定管理者制度の導入について（報告）
- 2 その他

永田会長 第1番目の議題に入る。事務局に説明をお願いしたい。

石原館長 配布資料について説明

永田会長 これについて質問は。

小田垣委員 平成29年から導入ということだが、運用について長期的な視点はあるか。

石原館長 指定期間について、第1期は5年間だ。

小田垣委員 5年間経った後に、見直し・検討を行うということか。

石原館長 そのとおりだ。

戸島委員 図書館は区職員がやっているものと思っていたが、横川コミュニティ会館図書室は民間運営になっていると聞いた。指定管理者制度と民間運営では、どういう部分が違うかを知りたい。

石原館長 民間で運営しているというのは、窓口業務を委託しているという形だ。指定管理者制度は、管理や運営までのすべてを事業者任せにする形になる。

戸島委員 館長の仕事はなくなるということか。

石原館長 事業者の館長が就くことになる。ただし、その上のコントロールはひきふね図書館の職員が行っていく。

戸島委員 指定管理者制度は、緑・立花・八広が初めてか。

石原館長 横川コミュニティ会館は、今年度から指定管理者制度を導入している。来年度からは、東駒形コミュニティ会館及び梅若橋コミュニティ会館の図書室についても、指定管理者制度が導入される。

村山委員 導入理由について、具体的にどういうことが最も大きな理由なのか。

石原館長 指定管理者制度を導入することによって、開館時間が延長される。具体的には、これまで緑・立花・八広においては月曜日午後5時までの開館だったが、午後8時まで延長される。

戸島委員 最近の図書館は休みが少なくなったと感じる。それも指定管理者制度の影響か。

石原館長 業務委託を開始した頃からの傾向だ。

戸島委員 区の職員の削減のためにやっているのか、とも感じる。区の職員はいらなくなるということか。

石原館長 結果、そのようなことにもなるが、第1の目的は、開館時間の延長やサービスの向上にある。

持田委員 メリットとして、開館時間の延長とサービスの向上のようだが、どの程度か。365日開けていることにはならないと思う。他にはどのようなメリットがあるのか。

石原館長 民間の図書館運営を専門にしている業者なのでノウハウがある。例えばイベント回数の増加や、内容が向上する等だ。

持田委員 イベント回数では、ひきふね図書館パートナーズの方々がとても頑張っているが、それ以上のものが得られる保証があるのか。専門性やサービスの向上とともに、効果的・効率的な運営が担保されないといけない。今話題になっている海老名や小牧の例を見ると、多くの人がある辺りに不安を感じているのではないか。

石原館長 今年度から横川コミュニティ会館図書室が民間に運営されるようになったが、区民の皆さまの声には好評なものも多く、利用者も増えているので、サービスの向上になっていると考えている。

持田委員 この導入理由を間違いなく実現できるという確証があるか。

永田会長 必要となるのは、住民の方々の監視だ。区は民間会社と協定書を結ぶ。これだけのことをやってほしいとして発注することになると思う。その後、協定書が守られているか、サービスが向上したかどうかを、住民がきちんと監視して良し悪しの判断をするということだ。住民が行政を監視するように、指定管理者もきちんと監視しなければいけない。極端なケースとして出たのが、ツタヤの選書の事例だ。住民が見ていて指摘したのだろう。そういうことがあると業者も改善する。それは公務員に対しても同じことだが。

戸島委員 ツタヤのニュースを見て、図書館のイメージが変わっていくのを感じた。図書館の中にコーヒーを飲むスペースがあったり、区の職員からは出ないアイデアがあると感じる。

永田会長 地方自治法の改正によって、公の施設の管理運営を民間に任せてもよいことになり、各自治体は、直営にするか指定管理にするかの選択が行われ、今回の議題になったのだと思う。そういう環境のもと、図書館の運営について、今後どのように考えていけばいいか、というのが今日の議題である。

金子委員 委託業務や指定管理になると、今の職員に支払いしている資金が相当違ってくるのか。

永田会長 多くの自治体による指定管理導入の理由は財政の逼迫だ。公務員の場合は人件費が高くなる可能性があり、開館時間の延長なども難しい。良し悪しは双方にある。財政の逼迫を、図書館が引き受けなければいけなくなっているということだろう。

金子委員 区民としては、委託になったかどうかということは、なかなか周知徹底されていないと思う。窓口に来れば、区の職員がやっていると思うだろう。

永田会長 基本的には、公共サービスである。

金子委員 区民の税金がどう使われていくか、ということにも関係してくる話だと思う。

永田会長 指定管理になっても、そのサービスは民間サービスではなく、公共サービスだ。税金で運用している。その意味では、十分監視すべきだ。指定管理業者の職員も、守秘義務等がつくと思う。

小田垣委員 税金が減っており、他の施設も予算を削減されている中、図書館は最も立場が弱い施設だと思う。コスト削減する中で、サービスの向上をするとすると、誰かが割を食うことになる。民間委託された労働者が、非常に低い賃金で働かされ、ワーキングプアの状況が引き起こされている現状がある。

永田会長 直営という図書館でも、例えばひきふね図書館の場合も現場はほとんどが委託である。

持田委員 指定管理業者は、営利目的の企業だ。その企業が一所懸命に図書館を盛り

立てて、忙しくなればなるほど利益は減っていく。図書館を営利目的の業者が運営すること自体に、構図の捻れを感じる。図書館運営を営利目的の企業が本当にできるのだろうか。やればやるほど忙しくなるが、利益があるわけではない。職員の報酬が増えるのでなければ、適当なところでほどほどにしたくなるのが当然だと思う。その捻れをどのように解消すると考えているのか。

石原館長 現実の状況を観察しているが、区内の窓口業務委託の業者に関して、イベント数の減少はなく、貸出者数・入館者数も増えている。その意味では、サービス内容は向上していると考えている。一方、現場の職員が疲弊しており、やる気がなくなっているということは見受けられない。例えば八広図書館においても、契約の賃金は上がっていないが、委託職員が様々なイベントを工夫して行い、本を通じての区民の読書活動推進に向き合ってくれていると感じている。

持田委員 それは業務委託のことだと思うが、指定管理で館全体の運営となると、どうなるのか。

石原館長 むしろ、もっとモチベーションが上がるのではないか。これまではある意味、下請けのような裁量の無い範囲だったが、事業者の館長となるので、皆さまからの様々な意見に対して、スピーディに対応できるのではないかと思う。

村山委員 選書のプロセスにも関与してくるのか。

石原館長 それに関してはきちんと管理できていて、最終的な選定は、ひきふね図書館の公務員が行っている。

小田垣委員 指定管理者制度になっても、そのまま引き続き選書の最終判断はひきふね図書館で行うということか。

石原館長 そのとおりだ。コミュニティ会館含めて全館分の選書の最終選定をしている。週に1度、その会議を行っている。

持田委員 そこで選ばれたものを、言われたとおりに指定管理者は買っていくということか。

石原館長 購入に関しては、すべてひきふね図書館で行い、納品された本を渡している。指定管理者が直接購入するというわけではない。

戸島委員 それならばどうしてツタヤのような事例が起こったのだろうか。

永田会長 必ずしも公務員が選ぶからいいというものではない。また、必ずしも指定管理者が選ぶから悪いわけでもない。たまたまツタヤの問題が起きたが、基本的には、選書する能力のある人材がいるかどうかの問題である。

小田垣委員 民間であっても、しっかりした館長を据えておけば、館長の判断で選書や運営をしてもいいはずだ。

戸島委員 公務員だけが選定するのではなくて、区の図書館長が全員で集まって、どうするかを考えたりするのがいいと思う。

小田垣委員 指定管理にしながら、選書等をすべてひきふね図書館でコントロールす

るのがいいのか悪いのか、という部分がある。我々は指定管理者制度のメリット、デメリットをあまりよくわかっていないので、できれば勉強会をしたい。有識者の方を呼んで、区民・議員・区長で、指定管理業者による図書館運営について、皆で考えてみたい。

永田会長 図書館は公共サービスであり、住民がきちんと形を決めていくのがよい。その意味でここでも、墨田区の図書館はどういうあり方がいいのかを、具体的に議論していきたい。墨田区立図書館のあり方、という資料が手元にある。ここに書かれていることは間違いではないが、状況変化を考慮しなければうまくゆかない。ここにも、社会状況や利用者ニーズの変化・多様化に対する的確な対応、と書かれている。再三申していることだが、日本の公共図書館の登録率はとても低い。そして来ている人は、その登録者のうち的一部分だ。その程度だとすると、図書館が多くの住民からの支持を受けることは難しい。図書館があるのはいいことだが自分たちには関係ない施設だ、ということになる。この会議に集まっている人たちは、図書館の関係者なのでそんなことはないと思っているかもしれないが、実際はそのような現状であろう。情報はインターネットから得られるし、エンターテインメントも溢れているから、人々がだんだん図書館に来なくなる。その意味では、図書館の存在自体が、従来と同じ形では維持できない。しかし税金は使っている。その税金の説明はできるのか、というのが課題で、皆が来てくれる施設にしなければいけない。もっと皆が関心を持って図書館に来てくれるにはどうしたらいいか、図書館を動かす方向などを議論してほしい。指定管理者がそういう方向を決めるわけではない。方向を決めるのは住民を代表している議会であり、役所である。方向を設定し、自分たちもその方向で行うし、発注先の業者にもその方向で行ってくれ、と伝えることになる。その辺りの大切な話を皆さんに伺いたい。

小田垣委員 基本理念に書いてあるように、区民の役に立つ図書館ということをぜひ住民の方に知ってほしい。どうやって図書館を使えばいいか知らない人がほとんどなので、図書館の使い方を知ってもらうために我々は活動している。それを続けて行けば、少しずつでも図書館の重要性が伝わるのではないか。地域のインフラになり得る図書館にしていくためにどうするか、というところを考えて今後も活動していきたい。

永田会長 地域のインフラになり得るのだろうか。

小田垣委員 例えば仕事に関係があることでも図書館に来て調べられる、図書館の資料を使ってもっと自分の仕事の幅を広げることができるよう図書館にしていきたい。

永田会長 仕事に使える情報インフラという意味ならば、それは確かにある。子育てに使える等もあると思うが、そういうことを挙げて、図書館の使命のようなものを固めてもらいたい。具体的に何をするか、ということに結びつくようなことを言っ

てもらえるといいと思う。

小田垣委員 私はビジネス支援の活動をしているので、どうしても墨田区の産業のことを盛り上げる動きをしようとしているが、子育て支援の読書活動をやっているメンバーもいるので、図書館を活用できることを広報していくことが大事だと思う。

金子委員 人との結びつきという意味で、図書館との距離が遠くなったと最近よく聞く。借りる・貸すだけの窓口、またインターネットで何でも検索できる。何にも会話がなない。私は図書館に行けば何か得るものがあると思うし、図書館の人と話がしたいとも思うが、これは私だけではないと思う。窓口が貸し借りだけにならないようにすることは、すごく大事だと思う。自殺をしたくなったら図書館に来てほしい、という記事が最近話題になった。自殺するのは子どもだけではなく、高齢者や中年層の孤独感もあるだろう。若い人たちはパートナーズの方が中心となって様々な人を集めて啓発できることもあるだろうが、どうやったら人々を結びつけられるだろうか。やはり、入りやすさは大事だと思う。八広図書館や緑図書館によく行くが、窓口の人は大変温かい。ひきふね図書館については、いい面と悪い面を感じるが、ふれあいの場であってもいいと思う。ただ調べるだけでなく、調べながらふれあっていくのがいいと思う。

永田会長 非常に重要なところだ。図書館では機械で様々なサービスができるようになってきている。貸出等の作業はむしろ機械に任せの方が人件費削減につながる。しかし人と人との交流も重要だ。電子書籍サービスが普及すれば、図書館には来なくてもよくなる。一方、電子書籍サービスが普及したアメリカの図書館では来館者が増えている。そのふれあいをどう演出するかがとても大切だ。指定管理の図書館でも評判のいいところはとても丁寧な対応をしてくれる。

戸島委員 今はカウンターではなく自動貸出機で貸出できるが、ひきふね図書館に来てカウンターでこの本を借りたいと言ったら、向こうに自動貸出機があるからそれを使ってほしい、と職員に言われた。カウンターが職員との一番の交流の場なので、貸し借りを機械にするのもどうかと思ったことがある。

永田会長 それは職員教育ができていないかもしれない。そういう際は自動貸出機まで一緒に行き、使い方を案内するのがいいだろう。

戸島委員 ひきふね図書館は予約した本を取り置いておく部屋があるが、横川コミュニティはカウンターへ行くと予約した本を渡してくれる。私はそちらの方がいい。

永田会長 予約ルームというのは日本独自のものだ。大きな予算を使ってあそこまでやるのかという思いがある。

小田垣委員 私は、予約ルームは面白いと思う。人が読みたい本を一覧で見ることができる。予約をされているということは、今、最も旬な本があそこにあるということだろうから。

戸島委員 借りる本がまとまっていないので不便だ。5冊予約しても、5冊とも別の

棚から取ってこないといけない。

小田垣委員 交流という意味では、パートナーズでは今、まちライブラリーというのをやっていて、月1回、第4日曜日に、まちヨミというのをやっている。1冊課題本を選んで皆で本を読む、One book, One Sumida というものだ。これを毎月続けていると、リピーターになってくれる人がいて、だんだんコミュニティが形成されてくる。なぜそういうつながりができるかという、区民がやっているの、区民同士、または区外の人とつながれるということだ。指定管理が運営している図書館でイベントをやっても、やり方にもよるだろうが、なかなかそういうつながりが継続できないのではないかと、いう気がする。交流を持つということに関して、区民目線に立った活動が大事なのかなと思う。

永田会長 運営主体がどこであろうとも、ボランティアとの対応について、そういう方向性をきちんと伝えるべきだ。こういうことを行う際に重要なのは、官民パートナーシップという考え方だ。協働する図書館を目指しているというような、キーワードを入れるといいだろう。

金子委員 以前この会議でもあったが、本が返したところの所蔵になる。ひきふね図書館で本を借りて、緑図書館で返した。その後また読みたくなったので、記憶を頼りにひきふね図書館の棚を見に行ったらなかった。窓口で検索してもらおうと緑図書館にあるらしい。そのとき嬉しかったのは、ひきふね図書館の窓口の人が、取り寄せましょうか、お返しになった図書館の蔵書になっていますから、と言ってくれたことだ。そういう小さな会話でもあれば嬉しい。

戸島委員 本を予約して区内の別々の図書館から10冊借りる。返すときには1カ所に返すが、それがその図書館の蔵書になるということか。いつも本が動いているということか。それはいつからか、どこの区でもそうなのか。

田中緑図書館長 ひきふね図書館が開館したときに、本の動きをどうするかについて検討した。それまではそれぞれの館の本は、それぞれの館が蔵書として所蔵するというものだった。例えば緑図書館の本であれば、どこに返しても緑図書館に戻っていた。購入する冊数が多ければそれでもいいが、墨田は購入資料数があまり多くない。また、それだと、それぞれの地域でどういう本が好まれるか、ということが掴めなかった。返された本をそこに残せば、地域の特徴が見えるのではないかと、いうことで、これからは所蔵館を変えて行こうということを取り入れた。緑図書館に来て、ひきふね図書館の本を予約して取り寄せ、緑図書館に返却した場合、その後は緑図書館所蔵の本になるということだ。このように他館から予約があれば本はどんどん動いていく。これによって墨田区のすべての本が各図書館で揃えられることになる。今年はこれを実施して3年目になり、様々な問題も出てきているので、対応を含めて考えているところだが、少なくとも各館でどういう本が読まれているかというのが割と見えるようになってきているので、この館はこの分野の人気があるか

ら新刊を入れよう、他の分野に比べてこの分野は弱いから他館から取り寄せよう、ということができるようになっている。またこれまでは、自館の棚には自館の蔵書の本しか置けなかったが、今は他館で所蔵している本も置けるので、自館は美術書が少なく弱いので各館から美術書を持ってきて棚に揃える、ということもできる。職員には自館の棚を見て足りない部分を増やしてほしいと頼んでいる。利用者の中には戸惑う方もいるかもしれないが、利用者から見て以前あった本が棚からなくなっていれば、それは需要があって他館に行ってその蔵書となっているということだ。ひとまず図書館が導入の目的として考えていたことはできており、今後の活用は職員の努力次第で、この方法についてはこれからが勝負になるだろう。

永田会長 それによって搬送の運搬量が減ったと思うが、その手間がどれくらい減ったのか。減った量を把握できると、それはプラスの評価になる。もう1つは、その結果、全体の図書の重複のようなものは減ったのか、あまり変わらないのかという、2つの点を質問したい。

田中緑図書館長 この方式では、利用の多い館には、当然本は集まってくる。人気のある文学書は複本を買っている場合があり、例えば、ひきふね・緑は利用が多いので、気がつくとも、ひきふね・緑の棚には同じ本が3冊くらいあるという状況になっている場合がある。それについては、複本を他館に送り返して調整するように職員に話している。利用状況によって特定の館に本が集まってくるので、それをどう全館に再分配するか、ということが問題となっている。

永田会長 それを数的に把握すると面白いデータが出ると思う。私の質問は、そういうことをやった結果、重複率を下げることができたのか否かである。そういう数字を掴むのは厄介で、忙しい中なかなかできないかもしれないが。その辺りの結果がわかると、図書館経営に役立つ。ということで視点としては、ビジネスに役立つ、子育てに役立つ、あるいは言葉をかけ合う場所、というのが出てきた。その他はどうか。

持田委員 具体的な取組にだいたい網羅されているとは思いますが。墨田区は障害者の方への支援が昔から充実しているもので、それが衰退しない方がいいと思う。また、これをきっかけに学校図書館の支援というのをきちんとやっていけるといい。きちんとやるところは、公共図書館内に学校図書館の支援室のようなものがある。そこに専用の蔵書を揃えて、それを学校に提供するというものだ。担当校はそれぞれの館によって異なるので、学校によって対応するレベルのばらつきがないようにできるといい。学校図書館をバックアップする公共図書館ということだ。

永田会長 網羅されて書かれているのは、この段階ではいいことだと思う。しかし何でもやると言うとうまくいかないから、状況に応じた、自分たちの使命の重点を決めていかなければならない。先週出ていた会議で面白い話があった。図書館が進んでいる北欧のフィンランドとノルウェーは、Joint Library（ジョイント・ライブ

ラリー) というものを創りだした。学校図書館と公共図書館、公共図書館と大学図書館、それらを一緒にするというもので、もちろん財政が厳しいからである。どの先進国も経済成長率は低いし、高福祉の負担は重い。彼らの国は収入の70%近くを保険と税金で持っていき、それでも足りない。日本は実はもっとお金が足りないはず。そんな風に合同した方がいいかもしれない。

持田委員 Joint Library に関して、学校図書館を公共図書館の隣に併設し、つながって一体化するというのは、ぼつりぼつりと出てきている。しかし実際にやってみたところ、結局いろいろ無理があってやめていく。今やっているところでも、問題が多くて、やめる方向に行くかもしれない、というような話を聞いている。

永田会長 それは確かにあるが、やり方の問題である。やはりお金がないのが大きい。大学図書館と公共図書館が一緒になったら、蔵書がすごく広がり、公共図書館はとも助かるはずだ。確かにそれぞれの役割は違うが、人を寄せればいいだけの話である。何らかの工夫をしないと、生き残れない時代だ。イギリスのようにどんどん図書館が閉館するような事態になっては困る。日本もこれからは、公共施設が少なくなっていくと思う。どの公共施設が廃止されるかという問題だ。図書館については、今のところ住民は残すという意見が強いけれども、広がっていくよりも、中身を豊かにすることを展望しないといけない。学校だって統合がある時代である。

渡邊委員 学校の立場で話をさせてもらうと、指定管理者制度の導入に関し、学校現場は今まで、区の職員の方がやっていた業務を少しずつ民間に移行してきた。例えば学校管理の主事は、割と早くから民間に移行している。また給食調理業務や、最近だと外国語活動がある。墨田区は国際教育を重視しようと5、6年生は年間50時間の授業をする。学級担任がすべてを行うのは負担なので、ネイティブ・ティーチャーを業務委託の形で呼んでいる。そして今年度は、学校の図書館司書について民間の方へ委託する形になった。正式名称は墨田区立小学校図書館運営業務で、25校の小学校がすべてこのような形式に変わった。学校の教職員の中には各校2、3名ほど司書免許を持っている教員もいるようだが、授業等でとても多忙なため、図書館に行くことができない。そういう教員に変わって業務委託で専属の司書を置くようになった。年間80日、週2回、1日当たりの業務は5時間である。なので、子どもたちにしてみれば、その曜日に必ず司書の方がいて、20分休みや昼休みに本を借りに行く際、もちろん図書委員の子どもたちもいるが、司書の方もしっかりいる。4月からいろいろやってもらっていて、例えば各学級が図書の時間で図書室に来たときに、オリエンテーションで図書室の使い方や貸出の仕方を非常に丁寧に教えてくれている。展示についても、タイムリーに子どもたちが手に取りたいような形に整備してくれている。私が図書館部の教員から聞いていいなと思ったのは、先ほども出た、ふれあいというキーワードに関するものだ。図書館に行けば司書の方がいるので、本を話題にしてつながっていくことができる。図書館に来る本が好

きな子たちが1冊何かを借りて、読み終わったときに、これ面白かった。次、読むのに何か面白い本はある？と聞く。そこで人とのつながりができて、図書への関心が高まり、学校図書館にはないから公共図書館に行って借りてみようかな、という手がかかりになっていく。その意味で、この4月から導入されている学校司書の業務はとてもありがたい。業務委託という形なので、区小研の図書館部から直接命令はできないので、現場の課題を図書館部としても吸い上げて、区の教育委員会へ働きかけていければと思っている。ふれあいという意味では、梅若小だと近場に梅若橋コミュニティの図書室がある。子ども読書週間の4月の終わりにそこでイベントをやっていたので、子どもたちがどのように参加しているかを見に行ってみたが、小学生はほとんどいなかった。ただ来ている子たちは、会話やイベントのやりとりを楽しんでおり、保護者同士もネットワークを築いていたようだ。また、私が以前八広小学校にいたときに、八広図書館がすぐ近くだったので、各学年、年間3回、ブックトークで職員の方に来てもらっていた。季節ごとにテーマを決めて本の紹介をしてもらったが、ここでもブックトークが終わった後に、職員と子どもで会話のやりとりがあった。それをきっかけに八広図書館へ今度行ってみようとなり、そこで、あのときブックトークで来てくれた人だ、とつながりを持つことができ、本への関心が高まっていくようなことがあった。子どもたちにとっては、やはり人が重要だ。図書館で働く方やブックトークで来てくれた方と接点を持つことによって、子どもたちは本に親しみを持つ、ということを実感している。

永田会長 本の貸出処理については機械化が進んでいて、人々のふれあう機会やイベントを企画してもらう必要がある。指定管理者も経費削減を考え、人件費をカットするので、そういったふれあいが減る可能性がある。図書館は、家や職場とは異なる、地域の住民とふれあう場所、サードプレイスである。また、子どもたち向けに積極的にイベントをやらないといけない。図書の貸し借りについては割り切って機械でやっても、何か相談に行けるといい。最近外国の図書館ではBook a Librarian（ブック・ア・ライブラリアン）の評判がいい。これはレファレンスとトレーニングの間のような、対面のコンサルテーションで、図書館員を予約できるというものだ。質問の内容で最もふさわしい図書館員を当て、好評だ。公共図書館でもやっている。

戸島委員 今回墨田区に学校司書が導入されたということだが、江東区は何年も前から民間委託で週2回来ている。昔のことで今はわからないが、中野区は区がバイトとして雇った人が週2回来ていたが、その人たちは職員会議に出席しない。学校の中には図書主任がいるので、実際に現場に行った人が、どれくらい自分の裁量で活動できるのか。例えば、選書にどれくらい関わっているのか等、学校側との連携の問題があると思う。職員会議にも出ないので、学校側の要望がどういうふうに伝わっているのだろうか。中野区にいた頃の司書は非常に専門的な方で、自分の経験を

本にまとめているが、職員ともよく話し合い、クラスで困っているのだからこういう本はないか、と聞くと、すぐに調べて取り寄せてくれたり、話をさせてもらったりした。また、自分のクラスが図書時間に図書室に行くと、ブックトークや読み聞かせをやってくれたりした。学校の中での司書の方の働きやすさも大切だ。私が今、江東区の様子を見ている中では、ただ一所懸命本の整理をしているだけという感じも受ける。司書の方をどのように学校運営に取り入れていくかは、学校や図書主任との連携によるところが大きいのではないかと。

渡邊委員 図書の担当職員も皆、授業があり、図書の業務委託で来ている方と時間を取って打ち合わせができるわけではない。業務日報で毎日の報告をしてくれたり、20分休みに一緒に図書室へ行って子どもたちの利用状況を見たり、学校司書の方に様子を聞いたり、というやりとりはしている。その中で、こんな本があったらいいな、という子どもたちの声や、調べる学習でこういうカテゴリーのものがほしい、という教職員からの意見が挙がってくる。それらのことが日報や直接のやりとりでわかるので、次回の選書に活かしたり、団体貸出の中に取り入れていたり、ということはある。

永田会長 連携やつながりはとても大切になってきている。以前は分業で、それぞれの持ち場を守っていればよかったが、今はそれでは間に合わなくなってきている。あらゆるところで連携や協業というのを意識的にやらないといけな。学校図書館と公共図書館の連携も最近になって始まったことだ。そのような開いた図書館経営をしてもらいたい。

持田委員 ディ스플레이がタイムリーにある、ふれあいがある、というのは大切なことだが、それらはボランティアでもできることなのかなと思う。貸出も機械があればできる。墨田区の図書館が目指す方向性として、学校図書館司書として、一番大事だと思う仕事は、授業に役立つ図書館を作ることだ。それには先生との連携が大切で、学校図書館の使命は、子どもたちとのコミュニケーションプラス、授業支援である。ふれあいプラス専門的な授業に対するノウハウというものが学校図書館には大事だということを敷衍すると、図書館の使命というのは、コミュニケーションの場であることプラス高度で専門的な部分の両方を押さえていないといけな。カフェスペースのような、皆でわいわいする楽しい部分もほしいし、レファレンスもきちんとできないといけな。時期になったらすぐに資料を届けるということが、学校司書としては頑張っているところで、それが専門性だと思う。Book a Librarian という話もあったが、やはりそれは専門能力のある人だからこそ予約したくなるものだ。それらの部分を両方備えた図書館であるといい。

戸島委員 学校司書との連携で、例えば私が司書をしていたとする。各学級が学級だよりを出すと思うので、それを見ると今何の勉強をしているかがわかる。そうすれば、この本を揃えておこう、全面に出しておこう、あるいはこういう本がある、と

先生に言えたりする。大事なのは、教育の中身が司書に届いているのか、ということだ。少なくとも学級だよりを司書に渡して、今はこういう学習をしている、ということを知っておいてもらう。そうすると全部は無理としても、6年生の社会科に役立つ本を全面に出したり、2年生の理科に関係ある本を出したりできる。そういう連携があるといい。

金子委員 図書館の利用において、探しあぐねたときや、どの本を読んでいいかわからないとき、どの辞書を調べればいいかわからないときに一言アドバイスをもらえると助かる。かつてもらったそれらのアドバイスが今も役立っている。私にとって図書館というのは非常に身近な存在だ。指定管理者制度になっても、窓口の人には専門的なことまで全部を答えてくれないとしても、ある程度はわかっているような受け答えをしてほしい。

永田会長 図書館員の専門性向上については、図書館員が頑張らなければいけないが、実際そういうものが制度として機能するように担保されていない。

戸島委員 専門性に関して、墨田区のレファレンスサービスはすごく助かっている。インターネットで質問すると丁寧に答えてくれるシステムがある。図書館に足を運べないときでも利用できる。専門性を持っていないとしても、質問されたことについて調べ、わかった範囲内で答えてくれる。どれくらいの利用があるかは知らないが、私はレファレンスを随分利用させてもらった。

南部次長 我々も限られた予算と人材において、例えば自動貸出機を導入した部分についてはセルフでやってもらい、それによって余った時間や人材を調べ物やふれあいに充てたいと考えている。Book a Librarian というのは可能性としては十分にあるのかなと思う。また、これまでの専門性についても、より細分化していく必要があると思う。今までは目録や分類といった専門性があったが、現在は機械的な MARC という制度もある。他に任せられるものは任せて、ひきふね図書館に残る正規職員が何をすべきかについて考えていきたい。

永田会長 公共図書館に行ってもレファレンス質問をしようと思う人は少ない。自分の専門分野なら自分で調べた方が早いと思うだろうし、ビジネス支援についても公共図書館のツールは貧しい状態である。だから公共図書館には行かない、となっている。図書館としては、住民に頼りになるという方向を目指しておくことだ。直営だろうが指定管理だろうが、そういった職員研修をきちんとやってほしい。レファレンスは敷居も高すぎる。だから外国の図書館では Book a Librarian といった柔らかな相談が受け、サービスの一つになった。10年くらい前に Book a Librarian が出来たときはどうかと思ったが、レファレンスよりそちらの方を人々は頼りにしている。自分のために時間を作ってくれるのは嬉しいし、レファレンスカウンターに行くと、図書館員にこんな質問ですか、みたいな顔をされたら嫌だ。

持田委員 レファレンスカウンターにいる人と、Book a Librarian の具体的な違いは

どこにあるのか。

永田会長 内容に別に違いはない。どちらも簡単なものから高度なものまである。自分がやろうとしているビジネスで、特許関係で何が出ているか、どうやって調べたらいいか、というような話は1時間くらいかかってしまうだろう。日本の図書館ではレファレンスカウンターで1時間の占有はできない。今の公共図書館でそういう専任の人を置くことができるのか。とても難しいだろう。

南部次長 人事制度としては23区に司書採用はない。また定期の人事異動がある。研修や人材育成という限られた話の中では、できることは努力していかなければと思っている。また、Book a Librarianに自分が候補としてなれと言われたときに、司書の資格自体は2カ月くらいで取れるが、司書としての経験はとても重要になってくる。最初は利用者の方に育てられる部分もあるだろう。その点、住民の方々が諦めずにいてくれるかどうか、というところだ。元々のBook a Librarianの最初の事例において、当初から完成された司書がいたのか。我々としてはとても今はそこまでにはなれていないので、どこまで許されるかという中で、どうチャレンジすればいいのか。最初の一步がすごいハードルかな、というのが率直な実感だ。

永田会長 それはやってみればいい。

南部次長 冒頭で持田さんから、どうやって図書館運営の効率性や効果が担保されるのかという話があった。住民の方々の監視について、もし必要ということであれば、そういう制度を作っていかなければならないと考えている。

永田会長 監視というと、いろいろな意見が出てくるが、ときにとってもエクセントリックな意見が多く、どうにもならなくなることがある。よく話合わないといけない。小牧の事例も住民投票で否定されたが、あれは賛成されても反対されても問題だ。その意味では図書館の問題は根が深い。

南部次長 先ほどサードプレイスという話もあった。そして今、ツタヤ図書館と言われているような図書館がある。旧来の図書館もある。報道を見ていると、どちらかに一方的だとも感じる。

永田会長 報道のバランスがとれていないので、否定しても賛成してもまずい。

南部次長 それなので、バランスのとれたミッションができあがっていくと、我々としては非常にありがたい。

永田会長 今の日本の図書館の低いポピュラリティをどうやって上げるか、ということがとても大切だ。本日欠席の北村委員らがいうように、図書館と関係ないイベントでもやろう、というくらいでないとこれまで図書館と関係なかった人は来ない。図書館が伝統的に持っているいいものは残しつつも利用者を広げていかないと、税金を使っている意味にはならないと強く感じる。どうしたら利用者を増やせるだろうか。

小田垣委員 昨今は、指定管理イコール悪、直営イコール善、のような報道傾向があ

る。その流れで小牧は反対になったとも思えて、図書館に行かない人が多分75%くらいいるのに、その中で市民投票をして、それらの図書館に行かない人たちが反対することにどのような意味があるのか。墨田区も指定管理の方向で行くとなったとき、同じようなことを言う人が出てくると思う。それに対し、墨田の図書館は他と違ってきちんとビジョンを持ってやっている、ということをしっかり言えるようにしておかないと同じ轍を踏むことになる。行政側にも頑張ってもらいたいし、区民としてもそういう意識を持ってやっていかなければと思う。

戸島委員 外国の図書館も、民間委託のような形をとっているのか。

永田会長 民間がやっている図書館もあるが、多くはそうではない。多くの国で基本的に図書館サービスは、まずは税金で展開する公共サービスである。大抵は税金でやっているが、ある程度、税金以外のお金も入れている。日本は無料制を固持しているが、海外はもう少しフレキシブルだ。返却が遅れたら罰金を取るとか、ベストセラーを読みたい人は、お金を払えば順番が早まるとか。

石原館長 いろいろな意見が出て参考になる。ひきふね図書館長としては現状、公共図書館は非常に逆風状態にあると認識している。その中で、どういうふうにしたら皆さまの役に立てる図書館になって、多くの区民の方に利用してもらえる図書館になるのか、ということが一番の課題と思っている。魅力的な図書館、たくさんの方が来る図書館になるにはどうしたらいいかを、これからも皆さまと考え、いろいろ実践していきたい。今回の話で、人とのふれあいや、カウンターや図書館の中での会話が、利用者と呼ぶ強力なスキルであることがわかったので、図書館という資源を通じて、どうやって皆さまをふれあわせるのかをこれからも考えていきたい。学校支援についても、授業に役立つ支援というのが今回出て、なるほどと思った。それらの観点も入れて今後の展開に役立てていきたい。専門性、レファレンスの重要性はもちろん、Book a Librarian というものがあることもわかったので、そのようなカウンセリング的な個別対応もいいのかなと思った。それらを人的なこと等を含めて、いろいろ工夫していきたいと考えている。この図書館の重用性、本来ここが持っているとても素晴らしい社会資源をどんどん周知して、皆さまの役に立つ施設にしたいと強く思っているので、これからも様々な意見をもらいたい。

永田会長 ここでの委員の方々の発言を、図書館の人がうまく使命にまとめてほしいと思う。他に何か意見は。

村山委員 ふれあいという話が先ほどから出ているが、鎌倉市図書館が行った自殺予防のツイッターの例もある。逆説的かもしれないが、表面的にはふれあいを求めたくない方も来ることができるような、逃げ場としての機能もあった方がいいのではと思う。ふれあいという目標にあまり縛られすぎず、フレキシブルな部分もあった方がいいのではないかな。

永田会長 そのとおりだ。図書館は自分勝手に自分の好きなことができる場所だ。学

校の授業では、一斉にこちらを向いて、という話になるが、図書館は自分の好きな本を自分の時間で読むことができる。そのように人々に勝手に使ってもらうためには、困っている人々へのサービスが必要である。1つは、子どもたちに iPad を見せてあげること、家で持っていない子がたくさんいることに目が向けられているだろうか。墨田区にそういう子もいるだろう。また、こうしたサービスには高齢者にも必要で、情報時代の図書館における弱者は経済的弱者と高齢者であるが、それらのところに目が届いていないかもしれない。もう1つは、小田垣さんたちが対象とする一般の人たちが、どうしたら図書館を使うようになるかだ。サービスのあり方を知ってもらうのもいいが、魅力的なもの、例えばビジネス支援においてはデータベース等が必要だ。アメリカの公共図書館のビジネス支援と比べて、何でこんなに違うのだろうと思う。それらのことはひきふね図書館だけではできないが、少しはできることもある。例えばインターネットの中にたくさん情報がある。それを住民に使えるように提供することだ。もっと多くの人を呼び込むためには、何か惹きつけるものがないといけない。人々の生活に合った必要な情報が、図書館に行くとき手に入る必要があるだろう。

持田委員 館内に iPad があり、自由に貸出ができるようになっていればいいと思う。

外国の学校図書館だと、館内で持って使えるようだ。

永田会長 米国の公共図書館ではクレジットカードで貸出をしたりしている。とりあえずはそれが置いてあり、近所の子どもたちが使えるような状態だといいい。もちろんインターネットも入っているのでスクリーニングしなければいけないが、これで絵本が読める等、教えてあげるといい。日本は障害者についての話はある程度進んでいるが、経済的弱者の支援については遅れている。経済的弱者が図書館に来ていないという統計調査もある。非正規雇用の青年たちには通信料等の問題もある。それらの人々についても図書館は見た方がいい。最近ではホームレスへのパンフレットを渡している図書館も増えたようだ。

小田垣委員 ここも路上脱出ガイドを置いている。

金子委員 多くの人が気軽に来て、自分の図書館だと思えるようになればいい。先日女性センターで、すずかけまつり 25 周年があった。くさぶえも舞台上で朗読をしたが、そのときにいろいろなパンフレットの中に、私たちが選んだこの 1 冊、という図書の案内があった。女性センターの中の図書なので冊数はあまりないが、こういう目に訴えるものがあるといいい。また、図書館における催しもの・お楽しみ会等で館長が挨拶の際、図書館を好きになってもらえるよう、にこやかに誘っている。子どもたちはいろいろなものを見た後なので、図書館に行く気になっているのが伝わってくる。そして何かパフォーマンスをした後は、ここにはこういう本があるといいいことを、図書館の方が非常に熱心に PR している。保護者の方たちは、それらの本をしっかりと何冊も借りていっている。一言声をかけるのは大変難しく、人によ

ってほうるさい、わずらわしいと思う方もいるかもしれないが、うまく声をかけてもらえるといいと思う。

戸島委員 この前モンゴルの方が、こどもとしょしつでイベントをやった。申し込んだら、参加するには子ども同伴の必要があると言われた。空きがあれば当日立ち見でも可能ということだったので来たら、本当に素晴らしい演奏だった。あれだけの人数でしか聞けなかったのがすごく残念だと思う。CDまで出している一流の奏者だ。この会議室でやってもよかったのではないか。こどもとしょしつでも、誰でも聞けるようにした方がよかったかもしれない。

小田垣委員 基本的には誰でも聞けるが、人数を制限したのは、はだしのコーナーに入れる人数に限りがあったためだ。

戸島委員 素晴らしい演奏だったと思う。どうしてもお願いしたいのは、こどもとしょしつが6時で閉まってしまうので、大人と同じ時間まで開いてほしい。また、絵本の並べ方は、画家順の並べ方だと思っていた。区や施設によって並べ方が違うと思うが、墨田区は画家順なのか、作者順なのか。

南部次長 墨田区は作者順である。

戸島委員 それについて、ひきふね図書館はきちんと表示がしてあったのですが、コミュニティ会館図書室は表示がないのでわかりづらい。その辺りの表示をしてほしい。

永田会長 幸い、パートナーズの方が頑張ってくれておりイベントは豊富だが、図書館を使わない人たちを呼び込むためにもイベントはたくさんやってもらいたい。来館者の統計について何か説明はあるか。

石原館長 配布資料について説明

永田会長 面白い。午前中がこれほど大きい数値とは思わなかった。

南部次長 図書館の場合は、やはり開館を待たれて一気に入る人が多い。

永田会長 サラリーマンはあまり来ていないのだろうか、午後5時以降はそれほど大きな数字ではないようだ。

小田垣委員 上半期だけで見ると、去年の数値より若干多いようだが。

南部次長 夏休みを挟んでいるので上半期に多い傾向はある。

石原館長 これからの図書館の経営的視点ということで、いろいろデータを取っていかうと思っている。今回これで読み取れたこともある。今後、利用者がどういう利用の仕方をしているのかを丁寧に分析して、いろいろな方に納得してもらうための説明を、数字や理論的なもので固めていきたい。目標を達成するためにこういう課題がある、この数字からこういう課題が浮かび上がった、だからこういうサービスを展開していくというように、皆さまに納得してもらえることを調査・研究し、実行していきたいと考えている。

持田委員 それに関連して、区の他の公共施設に比べて公共図書館は使われているの

か否かを知りたい。区民から公共施設として認められがたいのではと、永田会長から話もあった。では体育館を使う利用者はどれだけいるのか等を考えると、意外に図書館は使われている方ではないか、というのが個人的な印象である。その辺りを数字として出すと、区としても、図書館は区民から支持されている施設である、という認識になると思う。

石原館長 そのとおりで、数字というものが人を説得する上で最も重要と思う。その意味でも、登録者数を増やしていき、図書館は確かに利用されている、と思ってもらえるようにしたい。

永田会長 私も数字がもっとほしいということを感じる。数字全体を見ないと活動が順調かどうかよくわからない。それから、単に他区と比べればいいのかどうかはわからない。墨田区の数字は都内では他区と比べてさほど上位にはない。しかし日本全国から見れば平均以上である。したがって、人口がどういう状態にあって、図書館配置がどうなっていて、どれくらい自分たちがカバーしているのかを、細かく分析した方がいいと思う。貸出数ですべてを語るのもどうかと思う。ふれあいの話になると来館者数が重要だ。来て何もしないで帰っていく人もいる。イベントだけ参加する人もいる。様々な数字から分析してみしてほしい。今回もいろいろな意見が出た。図書館の方で、いろいろな数字を調査して具体的な項目を立てるとともに、使命のようなものを形作って、指定管理が導入される今後の図書館のあり方について、きちんとした姿勢を作ってもらいたい。本日はこれにて閉会とする。